

百舌鳥・古市古墳群の構成資産の水質調査について

■水質調査実施の必要性について

・世界遺産委員会におけるイコモス勧告

勧告の中の「保存管理と保護の要件」において、

「資産に影響を及ぼす要因としては、(中略)土製の墳丘の浸食、管理不十分の植物の繁茂、濠の水質管理の必要性などが、保全上の主な圧力となりうる。これらは、積極的に管理されている。保全措置は適切であり、・・・」と、「濠の水質管理の必要性」について言及されている。



以上のことから、
登録後の資産の水質の現状について、客観的なデータで確認しておくことを目的として水質調査を実施する。

■調査対象資産 (陵墓については、宮内庁と調整が必要)

百舌鳥エリア 10基 (濠の所管別)

宮内庁 反正天皇陵古墳、仁徳天皇陵古墳、履中天皇陵古墳

堺市 永山古墳、丸保山古墳、いたすけ古墳、御廟山古墳、ニサンザイ古墳
竜佐山古墳、孫太夫山古墳

古市エリア 7基 (濠の所管別)

宮内庁 仲哀天皇陵古墳、応神陵古墳、白鳥陵古墳

羽曳野市 墓山古墳、峯ヶ塚古墳

藤井寺市 墓山古墳、はざみ山古墳

民間 青山古墳

■調査項目

水素イオン濃度 (pH)、溶存酸素量 (DO)、化学的酸素要求量 (COD)、浮遊物質量 (SS)、全窒素 (T-N)、全磷 (T-P)、水温、色相、臭気、透視度、クロロフィル a、有機炭素 (TOC)



凡 例 構成資産 緩衝地帯

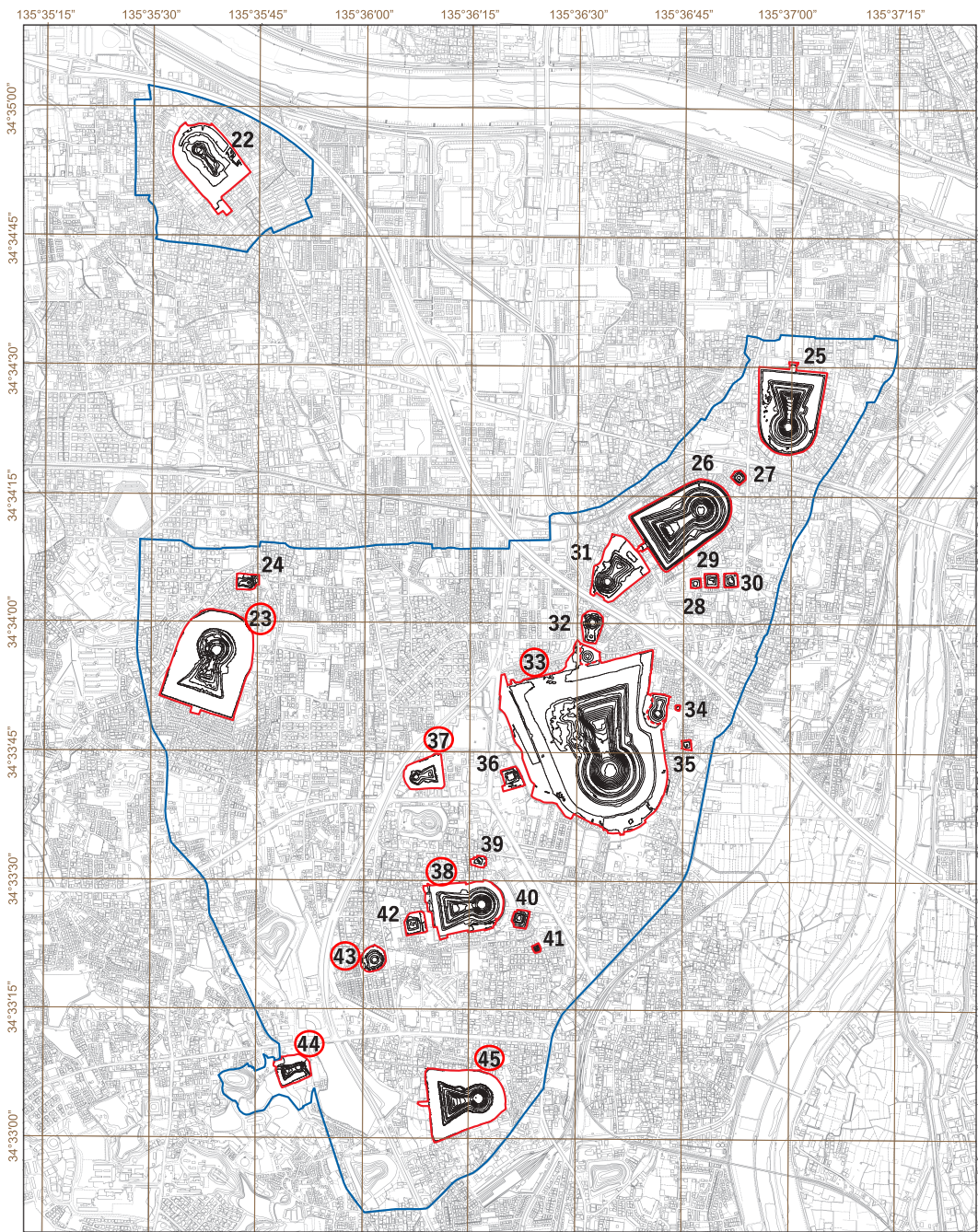


ID No.	構成資産名
1	反正天皇陵古墳 ○
	仁徳天皇陵古墳 (2-1) ○
2	茶山古墳 (2-2)
	大安寺山古墳 (2-3)
3	永山古墳 ○
4	源右衛門山古墳
5	塚廻古墳
6	収塚古墳

ID No.	構成資産名
7	孫太夫山古墳 ○
8	竜佐山古墳 ○
9	銅亀山古墳
10	菰山塚古墳
11	丸保山古墳 ○
12	長塚古墳
13	旗塚古墳
14	銭塚古墳

ID No.	構成資産名
15	履中天皇陵古墳 ○
16	寺山南山古墳
17	七観音古墳
18	いたすけ古墳 ○
19	善右エ門山古墳
20	御廟山古墳 ○
21	ニサンザイ古墳 ○

図 e-2 構成資産および緩衝地帯を示す図 (百舌鳥エリア)



凡例 構成資産 緩衝地帯

SCALE 1:25,000
 0 200 400 1,000m

ID No.	構成資産名
22	津堂城山古墳
23	仲哀天皇陵古墳 ○
24	鉢塚古墳
25	允恭天皇陵古墳
26	仲姫命陵古墳
27	鍋塚古墳
28	助太山古墳
29	中山塚古墳

ID No.	構成資産名
30	八島塚古墳
31	古室山古墳
32	大鳥塚古墳
33	応神天皇陵古墳 (33-1) ○
	誉田丸山古墳 (33-2)
	二ツ塚古墳 (33-3)
34	東馬塚古墳
35	栗塚古墳
36	東山古墳

ID No.	構成資産名
37	はぎみ山古墳 ○
38	墓山古墳 ○
39	野中古墳
40	向墓山古墳
41	西馬塚古墳
42	浄元寺山古墳
43	青山古墳 ○
44	峯ヶ塚古墳 ○
45	白鳥陵古墳 ○

構成資産の構造的安定性に関する分析手法の比較検討について

■世界遺産委員会における追加的勧告への対応

追加的勧告 d)「非破壊で墳丘の構造的安定性を評価するための手法について検討すること」への対応が必要

■有識者への意見聴取に基づく検討

(分析手法)

- ・非破壊で地下の構造的安定性を把握するためには、物理探査試験により、土質及び密度などの関係性を把握することが一般的。
- ・物理探査試験には、様々な手法があり、それぞれ異なった特性をもつ。

(墳丘の構造的安定性に関するリスク)

- ・古墳の表面に樹木が成長すると、盛土への隙間の形成および風雨を受けた際の根の振動等の影響により、水分が浸透しやすくなる。これにより、墳丘の崩落および流出の危険性が高まる。



■地盤調査方法の比較検討の実施

墳丘の構造的安定性に関するリスクの整理及び物理探査試験の各手法の特性の比較分析を行い、調査目的に対して最適な手法を導き出す。

- ・実施手法 委託
- ・業務名 百舌鳥・古市古墳群 地盤調査方法比較検討委託
- ・内容 墳丘の崩壊対策等に必要な地盤情報を得るため、非破壊による最適な探査方法を選定する
- ・期間 令和2年12月17日～令和3年3月19日

令和2年度 構成資産にかかる整備等の予定

実施機関	構成資産	工事名	工事概要	工期予定	備考
堺市	長塚古墳	長塚古墳伐採等環境整備業務	高木伐採及び台風による倒木処分	R3年1月～2月	
堺市	いたすけ古墳	いたすけ古墳樹木・竹等伐採業務	墳丘裾部の樹木伐採・後円部の竹伐採	R3年2月～3月	

[日本語TOP](#) > [お知らせ](#) > 「百舌鳥・古市古墳群 来訪者受入方策にかかる調査分析事業」に係る企画提案公募の選定結果について(令和2年11月18日更新)

お知らせ

「百舌鳥・古市古墳群 来訪者受入方策にかかる調査分析事業」に係る企画提案公募の選定結果について(令和2年11月18日更新)

2020年11月18日

[テストカテゴリー](#)

このたび、「百舌鳥・古市古墳群 来訪者受入方策にかかる調査分析事業」について、委託する事業者を企画提案公募により募集し、以下のとおり最優秀提案事業者を選定しましたのでお知らせします。

1 事業名

百舌鳥・古市古墳群 来訪者受入方策にかかる調査分析事業

2 最優秀提案事業者及びその評価点

選定委員会において、予め定められた審査基準に基づき、総合的に審査したところ、次の者を最優秀提案事業者として選定し、契約交渉の相手方として決定した。

株式会社JTBコミュニケーションデザイン

評価点 268点(300点満点)

提案金額 4,499,000円

(内訳)

事業目的及び内容の理解度 :26点(30点)

提案内容の妥当性及び充実度 :156点(180点)

事業の経歴 :28点(30点)

事業の実施体制 :28点(30点)

価格点: 30点(30点)

3 最優秀提案事業者の選定理由

- ・今回の事業目的に関する総合的な理解の下、しっかりした事前調査に基づいてなされた提案であり、完成度が高い。
- ・古墳だけでなく周辺の店舗やスポットも含めた、エリアのブランディングを明確に打ち出した点を評価。
- ・遠方からの観光客だけでなく、近隣で暮らす住民が古墳周辺を訪れ、誇りをもって魅力を発信していくことの意義など、重要な視点が意識されている。
- ・経験実績に基づく提案である点が評価できる。地域の声を拾う姿勢、工程管理の充実も評価できる。

4 提案事業者の名称(受付順)

- ・株式会社インプリージョン
- ・凸版印刷株式会社
- ・株式会社JTBコミュニケーションデザイン

5 全事業者の評価点(得点順)

- ①評価点268点(うち価格点30点)
- ②評価点231点(うち価格点30点)
- ③評価点224点(うち価格点30点)

6 選定委員会委員(50音順、敬称略)◎は委員長

▶清水苗穂子(阪南大学 国際観光学部 教授)

観光学、観光事業について精通しており、古墳群への来訪者促進の仕組みを中心に企画内容を審査していただく。

▶豊憲一郎(公認会計士)

会計・経営などの観点から審査していただく。

▶宗田好史◎(京都府立大学 文学部 教授)

歴史都市の保存・再生、景観計画、観光政策が専門。資産の保存管理と観光のバランスを考慮した視点で企画内容を審査いただく。

[古い記事へ](#)

[新しい記事へ](#)

[お知らせ](#)

最近の投稿

[令和3年百舌鳥・古市古墳群カレンダーを作成しました\(令和2年12月3日更新\)](#)

[「百舌鳥・古市古墳群 来訪者受入方策にかかる調査分析事業」に係る企画提案公募の選定結果について\(令和2年11月18日更新\)](#)

[「百舌鳥・古市古墳群 来訪者受入方策にかかる調査分析事業」に係る企画提案公募の質問への回答について\(令和2年10月26日更新\)](#)

[「百舌鳥・古市古墳群 来訪者受入方策にかかる調査分析事業」に係る企画提案公募の質問への回答について\(令和2年10月22日更新\)](#)

[「百舌鳥・古市古墳群 来訪者受入方策にかかる調査分析事業」に係る企画提案公募の質問への回答について\(令和2年10月15日更新\)](#)

百舌鳥・古市古墳群 来訪者受入方策にかかる調査分析事業 委託仕様書

1 業務名

百舌鳥・古市古墳群 来訪者受入方策にかかる調査分析事業

2 業務目的

百舌鳥・古市古墳群が大阪で初となる世界遺産に登録されてから1年が経過し、メディア露出が減少したことに加え、新型コロナウイルスの影響により、百舌鳥・古市古墳群への来訪者は減少傾向にある。

このような状況のもと、百舌鳥・古市古墳群を、今後も永きにわたり守り伝えていくために、継続してその価値や魅力を広く発信することが重要である。

本事業は、より効果的な情報発信と、来訪者受入れのための適切な環境整備等にかかる今後の取組の参考とするための課題整理やデータ収集を目的とした調査・分析を行う。

3 契約期間

契約の日から令和3年3月31日（水）まで

4 委託上限額

4,500千円（消費税及び地方消費税を含む）

5 業務内容

次の（1）から（3）の調査研究を実施し、データの収集・分析を行い、その結果に基づき（4）のとおりにレポートを作成する。

【共通の留意点】

- ・事業に当たっては、百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議（以下、保存活用会議）、大阪府、堺市、羽曳野市、藤井寺市がすでに行っている来訪者受入方策を理解したうえで実施すること
- ・調査、研究、分析を適切に実施するためのスキルや経験を有する人員を配置すること
- ・調査設計期間、調査時期や分析期間などが効果的かつ実現可能な形で提案すること
- ・調査項目の設定や調査結果の収集・管理にあたっては、関係法令を遵守すること
- ・百舌鳥古墳群、古市古墳群の特徴を考慮した調査・分析を行うこと
- ・調査にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策に十分留意すること

（1）「百舌鳥・古市古墳群」の来訪者に対する満足度調査

①課題

- ・百舌鳥・古市古墳群への来訪者ニーズに応える施策を行うため、過去に来訪された方の動機や、受入環境整備状況についての満足した点や不満に感じた点の情報が必要。
- ・百舌鳥・古市古墳群を来訪した際に、古墳そのものの価値について十分に理解することが出来たかについての状況把握が必要。
- ・リピーターを増加させるためには、どのようなものが整備され、どのような態勢が必要かについて、具体的なニーズの把握が必要。

②調査内容

- ・2018年7月以降～現在までに百舌鳥・古市古墳群を来訪した方を対象とした調査を行う。
- ・来訪の目的、来訪回数、移動手段・ルートなど、来訪者の動態について調査を行う。
- ・古墳そのものの魅力に加え、周辺の施設や駐車場等の整備状況、情報の得やすさ等も加えた満足度を調査し、満足できた点と不満に感じた点の調査を行う。

③留意点

- ・性別、年代別等に分けたデータ分析が出来るようサンプルを抽出すること
- ・来訪者のサンプル数は500件以上とし、百舌鳥古墳群、古市古墳群それぞれ同程度となるよう考慮すること。
- ・回答者の観光に関する趣味・指向（観光目的や旅行頻度等）等、クロス集計を想定した質問項目を設定すること

(2)「百舌鳥・古市古墳群」への来訪予定者等に対する意向調査

①課題

- ・世界遺産登録からまだ日が浅い百舌鳥・古市古墳群においては、さらなる認知度の向上が必要。
- ・百舌鳥・古市古墳群が目的地として選ばれるために、どのような情報、魅力、機会が必要であるかについてのデータが必要。
- ・来訪予定者が旅行プランを立てる際に利用する情報源についての状況把握が必要。

②調査内容

- ・百舌鳥・古市古墳群を（1）の期間内に訪れたことがなく、将来的に来訪意向のある方を対象に調査を行う。
- ・古墳周辺の環境整備状況やその他施設や駐車場等の状況、旅行プランを立てる際に利用する情報の入手方法等、百舌鳥・古市古墳群に期待する受入環境整備についての調査を行う。

③留意点

- ・性別、年代別等に分けたデータ分析が出来るようサンプルを抽出すること
- ・来訪者のサンプル数は500件以上とすること
- ・アンケート調査をする際には、画像、動画等を利用するなど、参考となる現地情報を提示しながら来訪意欲の高まる情報についても調査を行うこと
- ・回答者の観光に関する趣味・指向（観光目的や旅行頻度等）等、クロス集計を想定した質問項目を設定すること

(3)「百舌鳥・古市古墳群」の受入環境整備の充実に係る調査研究

①課題

- ・多様化する来訪者のニーズに応えつつ来訪者の満足度を高め、リピーターを増やすための受入環境整備が必要。
- ・地域との継続的な協働のため、百舌鳥・古市古墳群それぞれのエリアが持つ高い価値や潜在的な魅力を磨き上げ、わかりやすく発信することを通じて、住民のシビックプライドをさらに醸成させることが必要。

②調査内容

- ・調査員が実際に百舌鳥・古市古墳群を調査し、（1）及び（2）で得られた結果をもとに受入環境の整備状況を確認し、今後さらに整備が必要な受入環境について分析を行う。

- ・他地域で先進的に実施されていて、百舌鳥・古市古墳群にはない取組みについての調査研究などを通じて、今後の受入環境整備のために必要な調査・分析を行う。
- ・観光関連事業者や地域で活動する団体等にヒアリングを行い、来訪者増加に向けた課題や受入環境整備に関する課題について調査・分析を行う。

③留意点

- ・（１）、（２）の集計結果が得られた段階で保存活用会議に中間報告を行い、その後の調査・分析の業務の進め方等について保存活用会議と協議を行うこと
- ・他地域の先進的な事例については、世界遺産に限らず、文化財等を活用した観光地の取組みも広く調査の対象とすること

（４）レポート・提案

以下の内容についてレポートを作成し、保存活用会議に対して今後の取組についての提案や助言を行うこと。

- ・調査結果について、年齢別、性別等に分けて集計するとともに、実施した調査研究の内容及びその分析手法などについてレポートとしてまとめること。
- ・百舌鳥古墳群、古市古墳群、それぞれの魅力と課題及び来訪者受入状況の分析を行い、今後それぞれのエリアで目指すべき方向性について提案すること。
- ・短期的な観点に加え、中長期的な観点から、今後、百舌鳥・古市古墳群における来訪者増加に有効な施策について、古墳そのものの魅力の見せ方や受入環境の整備、観光モデルコースの設定や情報発信方策等、具体的に提案すること。

6 委託における留意事項

- ・受託者は、契約締結後、事業の実施に際しては、保存活用会議の指示に従うこと。
 - ・受託者は、業務（調査）の具体的な内容については、保存活用会議と協議の上で決定すること。
 - ・受託者は、契約締結後直ちに事業の実施体制に基づく責任者を指定し、保存活用会議へ報告すること。
 - ・受託者は、事業開始時までには業務実施計画書を保存活用会議に提出すること。
 - ・受託者はプライバシーの保持に十分配慮するとともに、事業実施上知り得た個人情報を紛失し、又は事業に必要な範囲を超えて他に漏らすことのないよう、万全の注意を払うこと。
- また、他の機関等に個人情報を提供する際には、個人情報保護に係る法令等に準拠した手続により行うとともに、当該機関等との間で個人情報の保護に関する取り決めを交わすなど、適切な措置を講じること。
- ・事業実施状況については、保存活用会議に随時報告すること。

7 成果物の提出

受託者が保存活用会議へ提出する成果物は以下のとおりとする。

- ・受託者は、事業終了後、事業完了報告書及び成果物として、「レポート・提案（業務５（４）参照）」とともに、本事業で実施した調査・分析等一式（収集したデータそのものを含む）を保存活用会議に提出すること。（詳細は、別途受託者に指示する。）なお、成果物は、印刷物の外、電子データでも提出すること。なお、当該電子データは、今後保存活用会議において、ホームページ等で自由に利用することができるものとする。

8 著作権等の取り扱い

- ・ 成果物に関する著作権、著作隣接権、商標権、意匠権及び所有権（以下「著作権等」という。）は保存活用会議が保有する。
- ・ 成果物に含まれる受託者又は第三者が権利を有する著作物等（以下「既存著作物」という。）の著作権等は、個々の著作者に帰属する。
- ・ 納入される成果物に既存著作物が含まれる場合は、受託者が当該既存著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続を行う。

9 再委託について

採択された委託事業の一部（調査等）について再委託を行う場合には、あらかじめ再委託先、業務範囲、必要性、金額、履行体制に関する事項を記載した計画書を提出し、保存活用会議の承認を得ること。ただし、次に該当する場合は、再委託を承認しない。

- ア 業務の主要な部分を再委託すること。
- イ 契約金額の相当部分を再委託すること。
- ウ 公募型プロポーザルにおける他の入札参加者に再委託すること。
- エ 随意契約によることとした理由と不整合を生じる再委託をすること。

10 その他

委託事業を実施するにあたり、本仕様書に明示なき事項及び疑義が生じたときは、保存活用会議と受託者で協議の上、業務を遂行すること。

百舌鳥古墳群ガイダンス展示
ビジターセンター・博物館 展示概要資料

2020年10月
堺市

ビクターセンターで古墳群の「価値」と「魅力」に触れ、古墳群や古代への「関心」や「疑問」を博物館、そして現地で深掘りする。

ビクターセンター＝古墳群の「価値」と「魅力」に触れる周遊の拠点

「百舌鳥・古市古墳群」の価値と魅力を3つの視点で情報発信。
古墳を起点とした市内周遊・文化観光につなげます。

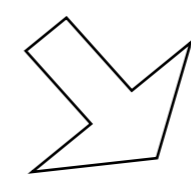
- 世界遺産 百舌鳥・古市古墳群の情報発信
- 古墳周遊を楽しむ情報発信
- 全国の古墳の情報発信

デジタルコンテンツ

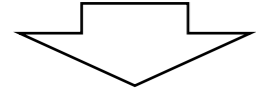
古墳時代からはじまり、現代にいたるまで、堺で育まれた歴史文化を映像で紹介。

堺の歴史をあらく、文化観光の見どころを伝えます。

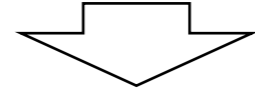
堺の街を歩いてみたい！



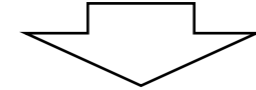
古墳の全貌が見てみたい！
古墳の本当の姿（往時の姿）は？



古墳からは何が出てきたの？
古墳時代ってどんな時代？



世界遺産について
もっと知りたい！

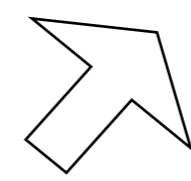


堺市博物館＝古墳群の「意味」や古代の「不思議」を実物資料から深掘りする学びの拠点

古墳群の背景にある古墳時代の社会や文化を出土品から探究。
日本・堺の歴史の礎となる古代への関心と理解を深めます。

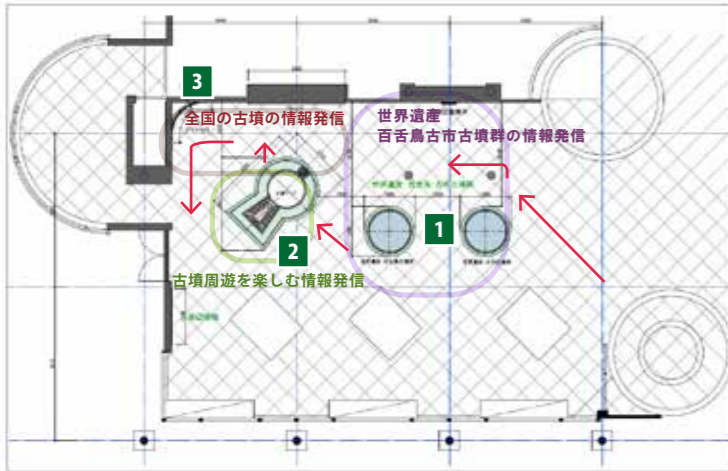
- 常設展示室 古代展示：「百舌鳥古墳群の時代」「古墳の儀礼」
豊富な出土品や実寸復元展示で、古墳時代の社会・文化がみえる！
- 常設展示室 中庭コーナー：「もっと知りたい！世界遺産 百舌鳥・古市古墳群」
東アジアや日本全国の墳墓との関係など、考古学の研究成果がビジュアル的な解説でみえる！
- 地下展示：「はじめて学ぶ世界遺産」「堺のあゆみ」
世界遺産を通して、子どもから大人まで地域の宝の価値と守り伝える意義を考える！

本物の古墳を見に行きたい！



全国の古墳群の代表として世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の価値・情報を発信。 「百舌鳥・古市古墳群」の魅力を幅広く伝え、周遊・観光につなげます

展示配置



施設全景



注) 展示項目・展示イメージは検討段階のものです。
今後の議論を踏まえ変更となる可能性があります。

1 世界遺産 百舌鳥・古市古墳群

世界遺産としての百舌鳥・古市古墳群を紹介する円墳型テーブルを設置。
衛星写真で2つの古墳群を俯瞰しながら、その価値を紹介します。



2 古墳あるき

古墳周遊を楽しむ情報を発信する前方後円墳型テーブルを設置。
古墳の基礎知識から現地周遊ツールまで紹介します。

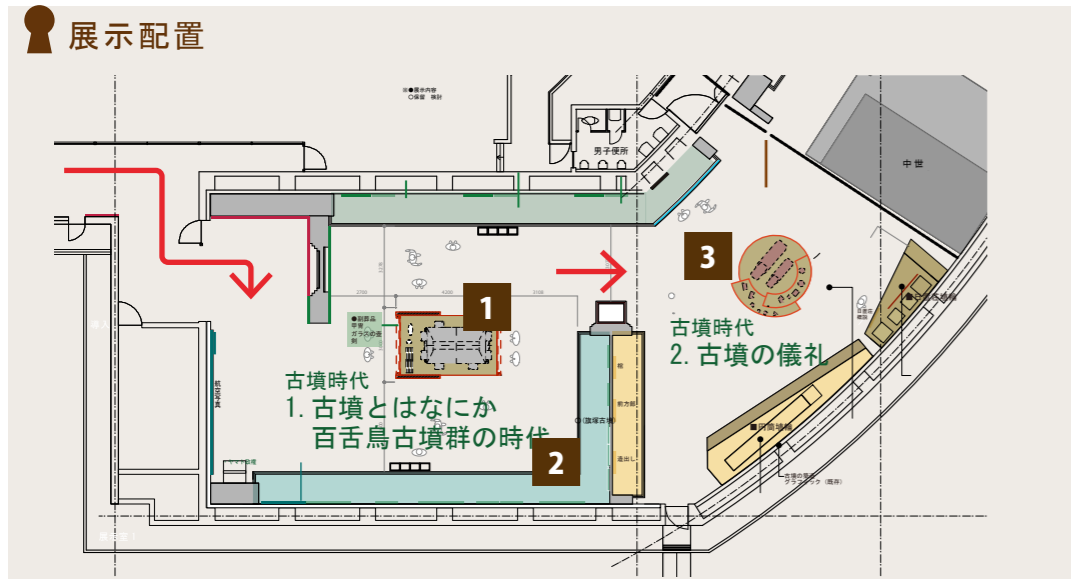


3 古墳の壁

古墳レリーフで彩られた壁面に、
全国古墳分布マップと世界遺産年表を設置します。



ビジターセンターで得た古代への関心や疑問を博物館で深掘り！
 豊富な出土品、仁徳天皇陵古墳の石棺石槨再現や埴輪展示で、古墳の葬送儀礼や古代文化を実寸で伝えます。



基本方針

①展示室1「百舌鳥古墳群の時代」：
各古墳出土資料をはじめ、東アジアとのつながりなど古墳時代の文化や技術を紹介。
メイン展示：仁徳天皇陵古墳石棺石槨再現

③展示室2「古墳の儀礼」：
古墳で行われた葬送儀礼を埴輪や副葬品などから紹介。
メイン展示：仁徳天皇陵古墳馬形埴輪実寸復元品

③中庭コーナー「もっと知りたい！世界遺産 百舌鳥・古市古墳群」：
東アジアや日本全国の古墳との類似点・相違点の比較や文化比較を行います。



1 仁徳天皇陵古墳石棺石槨再現

既存の石棺展示をよりリアルにリニューアル。
明治時代の石棺図を基に、仁徳天皇陵古墳前方部に埋葬された石棺石槨を再現します。

石槨再現
(石槨壁・天井石…)

石棺
(既存再塗装)

副葬品
(既存)

2 百舌鳥古墳群出土品展示

百舌鳥古墳群の古墳毎の特徴がわかりやすくなるよう、出土品展示をリニューアル。

等高線図を活かしたパネルで、主墳・陪塚の関係や、現存しない古墳などの姿を解説します。

3 展示室2：形象埴輪コーナー

古墳の葬送儀礼を紹介する展示室2では、多様な形象埴輪を集約して展示します。

●馬形埴輪復元（新規制作）
全高980mm 全長1400mm
(仁徳天皇陵古墳出土モデル)

●百舌鳥古墳群内の主要な形象埴輪の展示

中庭展示：もっと知りたい！世界遺産 百舌鳥・古市古墳群

世界・日本全国の墳墓紹介などのパネル展示のほか、葺石ハンズオンなどを設置します。

地下展示：初めて学ぶ世界遺産 堺のあゆみ

子ども向けの世界遺産Q&A展示ほか、堺通史イラスト年表を設置します。